

ミニコラム

人は何を遺せるのか

シニアライフに入って数年になりますので、たまには自分が死んだ後、何を遺せるのか、と考えることもあります。死後に何を遺すか、といえば通常は妻子に残す金銭・不動産等、目に見える財産を念頭に浮かべることでしょう。ただ、この目に見える財産なるものは、稀にはその全部もしくは一部を社会的に有用な目的で寄付するという例もありますが、通常は、自分の妻子等ごく少数の人たちによって相続されるものですし、時にはその相続のあり方をめぐって肉親同士の争いにまで至っているのはご承知のとおりです。

これ以外に何か遺せるものはあるのか。

8月1日刊行の「人は何を遺せるのか」(日経ビジネス人文庫)で、著者の中野孝次氏は、後世に伝える価値のあるのは人間の生涯そのもの、その集大成たる文化遺産を引き継ぎ、後に伝えるのが人間になし得る最もたしかな遺産伝達、としています。少し噛みくだいて、いい生き方をしてそれを次の世代に伝えること自体に意義がある、と解釈しました。

「ベアテの贈り物」という映画がありました。ベアテは終戦当時連合軍司令部で働いていたウイーン生まれの米国人女性。男女雇用均等法とその理念を彼女からの、後の世代への贈り物と捉えた映画です。

いい生き方や、法律だって後の世代への贈り物や遺産として伝えることができるのですね。そうだとすると、遺せるものはいっぱいある・・・、NPO団体がいい活動をしてミッションを実践したらそれ自体が立派な遺産になる・・・

NPO団体の意義は何か。多様な方が結集していますので多様な捉え方があることでしょう。1シニアからしますと、NPO団体の意義を、後の世代や社会にいいものを遺産として残すための結集舞台・活動舞台として捉えたいと思います。それも、「ふつうの生活者」・「一人の市民」として結集し、活動することが可能な舞台として。

【 いしかわ かつみ 社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー 城廻在住 】

利用登録団体懇話会

7月14日、NPOセンター大船で利用登録団体懇話会が開催されました。

利用登録団体懇話会は団体間の交流を図る場であるとともに、当センター

をよりよくご利用いただくための情報提供の場でもあります。今回は当センターに登録している29団体51人の皆さんが参加されました。

理事長挨拶に続き自治基本条例策定市民会議の渡辺光子さんより、「基本自治条例策定」の活動の流れについて説明がありました。今後、団体の意見を伺う活動(PI=パブリックインボルブメント)を行うそうです。

続いて、岡野理事長より「平成19年度事業方針」、一木副理事長より「設立10周年記念行事」、柳下組織研究部会リーダーより「野村総研跡地利用・アンケート結果」について説明がありました。

渡辺事務局長からは「利用者の満足を第一に考えてセンターを運営していきたい」という挨拶の後、下記のとおり事務連絡がありました。

- ・メール便取次ぎ業務
- ・新印刷機導入の現状
- ・大船センター壁面利用開始
- ・協働事業開始



後半は、小グループでの活動紹介や意見交換を行いました。アピールタイムでは時間がなくなるほどの積極的な団体紹介、活発な意見交換がありました。

今回の交流会では例年のような花火大会がありませんでしたので、「琴とバルーンアートのコラボ」と題してのアトラクションを企画し、和やかな交流会となりました。

理事会・各部会報告

【理事会】

- ・理事会開催
- 7月6日 第4回 利用登録団体懇話会(7/14)について
10周年記念事業、市との連絡調整会議について 他
- 8月3日 第5回 全員会議(9/28)について
- 9月7日 第6回 全員会議(9/28)について

【10周年記念事業実行委員会】

- ・部会開催
- 7月9日 第1回 経過報告、理事会の基本内容の確認、今後の進め方について
- 8月3日 第2回 テーマ・内容の検討、日程の確定(メイン行事 2009/5/20~25)
- 9月13日 第3回 予定

【広報部会】

- 7月11日 鎌倉パートナーズ第44号企画
- 7月23日 メーリングリスト検討
- 8月9日 メーリングリスト検討
- 9月10日 鎌倉パートナーズ第44号発行
ホームページ編集会議 毎月1回

【財政部会】

- ・かまくらファンド審査会の予定
- 9月上旬より準備を開始
- 10月末頃に申込み締切
- 11月3日 審査会開催予定

【組織研究部会】

- ・部会開催
- 7月27日 野村総研跡地利用についてのアンケート調査結果の分析成果のパンフ作成について検討
- 8月下旬 パンフ作成、配布
- 9月上旬 調査結果について関係者との懇談
- 9月下旬 現地におけるイベント開催についての検討

【研修部会】

- 6月30日 フォーラム開催「生きがいと健康 PART II」
- 7月19日 部会
- 8月18日 部会
- 9月7日 見学 横須賀市立市民活動サポートセンター

NPOフォーラム「生きがいと健康 PART II」～元気で社会に役立つために～

日時：平成19年6月30日(土) 13時～16時

場所：鎌倉市福祉センター 第1・2会議室 参加人数：41人

アドバイザーの加藤卓司さんの進行により、パネルディスカッションが行われ、パネリストの田中健一郎さんは、川柳を例に「これからのライフプランをどう考えたらよいか」についてお話くださいました。坂口武三さんは、退職後、資格を取り自営をされた経験から「わたしの定年後の就労体験」と題してお話をされました。斉藤真佐代さんは、「いきいき健康体操」のお話の中で『3033(サン・マル・サン・サン)運動』を紹介されました。そして、最後に「トトロのテーマ」「草津節」などに合わせ、全員で楽しく体操をしました。

※『3033(サン・マル・サン・サン)運動』

1日30分、週に3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化することをめざすものです。



【相談部会】

	相談者	相談内容
19. 5. 7	環境問題活動団体	新聞を配布するボランティア募集
5. 15	NPO法人・文化振興団体	団体の分割と人事・労務関係事務
5. 31	福祉の促進団体	障害者の雇用による事業展開について
6. 4	個人	高齢者の参加可能なボランティア活動
6. 7	環境問題学習団体	高校生ボランティアを受け入れる環境保全団体について
6. 11	個人	NPO法人の人事問題について
6. 18	町内会有志	地域の伝統行事保存のためのNPO法人の設立について
6. 18	個人	NPO法人が会計報告等の義務を怠っている場合について
6. 18	NPO法人・介護事業	NPO法人の計算書類の内容について
6. 21	NPO法人・保険医療事業	県に提出する決算関係書類と収支計算書の様式について
6. 23	個人	外国の都市との交流を目的とするNPO法人の設立について
7. 14	NPO法人・保険医療事業	親族に支払う給与の課税関係について

相談Q&A

Q： NPO法人の理事長ですが、自分も実際に事業活動をしていますので、報酬を管理費と事業費に分けて処理したいと考えていますが、それでよろしいでしょうか？

A： 労務の対価として支払われる理事の報酬は、役員報酬に含めないことで事業費として処理して構いません。しかし法人税法上代表権のある理事長や役付理事(副理事長、常務理事)及び監事は使用人兼務役員になることはできず、また役員報酬は2007年7月以降については常時、定額に支払うこととされましたので、一部を事業費に計上することは、適切でないと考えられます。

なお管理費に計上する役員報酬が不当に高額なものは、法人税法上は利益に分配とみなされ、損金算入ができません。また支出の中でも、役員報酬が高額であると事業費と比較して管理費の割合が高くなりますので、NPO法人の事業がボランティア活動中心に行われるという面から考えて好ましくありません。

【協働事業推進部会】

- 7月18日 部会(市民活動団体と鎌倉市による協働事業・公開プレゼンテーションについて)
- 7月20日 合同会議(予備審査会)
- 8月19日 公開プレゼンテーション

結果報告：市提案協働事業は3事業あり、市民応募団体は4団体ありました。プレゼンテーションの結果、3団体に決定し、それぞれ担当部局と実現にむけて協議に入ります。

市民団体提案事業は応募団体が5団体あり、プレゼンテーションの結果、2団体の事業が協働事業にふさわしいということになり、担当部局と協議にはいります。詳細は市のホームページをご覧ください。

お知らせ：3月17日に開催した講演会の講演記録

『市民・NPOと行政の創造的な「協働」の作り方』を200円で頒布しています。両センターにございますので、お買い求め下さい。



登録団体見て歩き

NPO法人 鎌倉広町・台峯の自然を守る会

「鎌倉広町・台峯の自然を守る会」は1998年12月、鎌倉在住の作家、画家、学者など30人の呼びかけにより、開発の危機が迫る鎌倉広町・台峯の自然をナショナルトラスト運動によって守ろうと、多くの市民が結集し、会が結成されました。翌99年4月にNPO法人の認証を受け、鎌倉市におけるNPO法人第1号となりました。

広町・台峯の中世鎌倉の歴史を伝える地形と質の高い生態系をもつ自然をナショナルトラスト運動によって保全し、それを市民生活の中に生かしながら後世に伝え、鎌倉市民憲章の理念実現に寄与することを目的に、活動を続けています。

◆ 主な活動

- ①「一人の1万ポンドより1万人の1ポンド」をモットーに、街頭募金を含め全国に呼びかける募金活動及び会員拡大
- ②広町・台峯緑地の保全整備計画への参画、維持管理活動への積極参加
- ③自然観察会、遺跡勉強会、セミナー開催等による普及・研修活動
- ④未来を担う子供達の情操教育、環境教育への支援活動
- ⑤他のナショナル・トラスト団体・自然保護団体との協力・協働
- ⑥会報・ニュースの発行、絵葉書・文集・記録集の作成などの広報・出版活動



今回、7月23日鎌倉中央公園で行われた『親と子の写生会』におじゃましました。前日までの雨も上がり、大勢の親子連れや、毎年参加している中学生らが、美しい緑をキャンバスに描いていました。

この後、作品は鎌倉生涯学習センターで展示されます。このような地道な活動が鎌倉の自然を守っていくのだと実感した一日でした。(A. N)

連絡先：TEL/FAX0467-31-4559

E-Mail: npokamakura@themis.ocn.ne.jp

Web-URL: http://www16.ocn.ne.jp/npogreen

募金郵便振替口座：00220-1-22719

玉縄桜をひろめる会

<玉縄桜とは>

玉縄桜は、神奈川県立フラワーセンター大船植物園で発見されました。1969年(昭和44年)のことです。この桜を1990年(平成2年)に「玉縄桜」として品種登録しました。染井吉野桜と大寒桜の自然交配種と推定されます。



玉縄桜はソメイヨシノより早咲きで花期が長く、花の色はソメイヨシノに近い、などの優れた特徴があるそうです。

<玉縄桜をひろめる会>

このことを知った代表の増田さんと仲間は、玉縄桜を鎌倉市の特に玉縄地区にひろめようと、2006年に「玉縄桜をひろめる会」を結成しフラワーセンターに依頼して苗を育成してもらいました。

同会の趣旨に賛同する人にこの苗の里親になってもらい、玉縄城築城500年(2012年)記念事業に花を添えたいと意気込んでいます。

現在、会員は8名。できたばかりの会なので、頻りに交流しているそうです。

<玉縄桜をひろめる会の主な活動>

- 1. 鎌倉市玉縄を桜で潤いのある美しいまちにする
- 2. 鎌倉市の公園などに玉縄桜をひろめる
- 3. 玉縄桜を育てる里親制度を定着させ、育苗に市民の協力を得る

<里親制度の概要>

里親の役割は、9月はじめにフラワーセンターで育苗中の玉縄桜を一人1トレー(15鉢)預かり、3年後に会が指定する所定の場所に植樹するまで育てるというもので、玉縄桜をひろめる会の会員が中心に育苗を指導したり、里親同士の交流会を定期的に関いたりする予定とのことです。

里親は今年度の目標の45人はほぼ確保され、来年はまた増やしたいそうです。(M. H)

連絡先：TEL 0467-47-0977

(玉縄桜をひろめる会 代表 増田行治)





学び交わる 団塊交流会

「第3回団塊世代地域デビューイベント・ライフプランセミナー」と「学び交わる・交流会」

於レイ・ウェル鎌倉

鎌倉団塊プロジェクト実行委員会は、2007年7月22日（日）に、鎌倉市が主催した『団塊世代向けライフプランセミナー』で、セミナー後半の「セミナー受講者と鎌倉団塊プロジェクト実行委員会との交流会」を企画実施しました。

セミナー参加者は30名、鎌倉団塊プロジェクト実行委員会関係者が20名、合計50名余の交流会が実現しました。

● ライフプランセミナー

講師の山本臣治さん（山本社会保険労務士&FP事務所所長）が「雇用継続か退職か」「退職後のマネープラン」「働きながらの年金知識」など、およそ3時間にわたって講義しました。

● 学び交わる『体験談と交流会』

サラリーマン退職後に起業した講師から体験談を伺った後、受講者、講師、鎌倉団塊プロジェクト実行委員会のメンバー（NPO団体所属者、市役所職員など）が、ビールを飲み軽食を食べながら交流しました。

体験談1：黒川一博さん 「珈琲の木」代表

体験談2：松尾俊一さん パソコン関係 SO-HO 経営

コーディネーター：野口稔さん 北鎌倉湧水ネットワーク代表・
鎌倉団塊プロジェクト実行委員会メンバー



第4回団塊世代
地域デビューイベントのお知らせ

日時：2007年11月18日 午後13:30～19:30 場所：建長寺

概要：お経、座禅、法話《高井正俊 建長寺宗務総長》

基調講演《久保律子 シニアSOHO普及サロン・三鷹代表理事》 シンポジウム、コンサート、交流会



イベント情報

平成19年度教養セミナー：第10講座
「こころをひらく関係性の創造」～共に育ちあうカウンセリング入門～

心の扉は内開き。こころをひらく条件は関係性の質にある。

関係性を如何に創造するかは、その人の生き方にある。

日時：平成19年10月4日（木）10時～11時30分
会場：吉屋信子記念館（長谷1-3-6）
講師：渡辺八郎（認定学校カウンセラー、学会「神奈川」理事長）
募集人数：15名
申し込み：9月1日から受付開始 0467-25-2030
（鎌倉生涯学習センター教養セミナー担当）
主催：鎌倉市教育委員会
共催：鎌倉生涯学習指導者の会
問合せ先：TEL 0467-25-2030
（鎌倉生涯学習センター教養セミナー担当）

（財）鎌倉風致保存会支援 鎌倉を愛する音楽の仲間が贈る
第14回ナショナルトラスト・チャリティーコンサート

日時：平成19年12月2日（日）14時開演（13時30分開場）
場所：鎌倉生涯学習センターホール
チケット代：2500円（風致保存会会員2000円）全席自由
第1部 組曲「武家の古都 鎌倉」
斎藤友子（ピアノ）原こず恵（フルート）
第2部 オペラ「ヘンゼルとグレーテル」
村田望（ヘンゼル）鶴田朋美（グレーテル）他
主催：鎌倉を愛する音楽の仲間
後援：鎌倉市、鎌倉市教育委員会
問合せ先：TEL 0467-23-6621（鎌倉風致保存会）
TEL 0467-22-1759（鎌倉を愛する音楽の仲間実行委員会）

事務局からのお知らせ

新収図書のお知らせ

本号から、新収図書（書籍・資料）のお知らせをすることになりました。ただ当面は、書籍（単行本）のみのご案内であることをご了承下さい。

書籍は3冊まで、2週間以内の貸出しをいたしますので、ご活用をお待ちしております。

なお、赤ラベルが付されている書籍・資料及び情報誌（グレー・薄紫色のファイル）は閲覧のみとなります。（図書担当）

第1回全員会議のお知らせ

平成19年度第1回全員会議を下記のとおり開催いたしますのでご参加下さい。

日時：9月28日（金）
17:00～20:00

場所：NPOセンター大船



使用済みインクカートリッジ回収への協力お願い

使用済みインクカートリッジを回収しております。どのメーカーのものでも結構です。センターにお立ち寄りの折、お持ち下さい。“環境保全”にご協力お願いいたします。

『利益が上がる！NPOの経済学』 跡田真澄 著
集英社インターナショナル 2006.3(第2刷) 発行 237頁

『もっとすごい！非常識な会議』 鍵山健一 著
ソフトバンククリエイティブ 2006.12 発行 191頁

『地域再生 まちづくりの知恵』 福澤健次 著
平凡社(平凡社新書) 2007.3 発行 219頁

『金融NPO—新しいお金の流れをつくる』 藤井良広 著
岩波書店(新赤本) 2007.7 発行 241頁

—以上、NPOセンター鎌倉の新収書籍より—

会員募集中 !! 市民運営を応援してください

正会員 年会費 2000円
 個人賛助会員 年会費 2000円以上
 団体賛助会員 年会費 3000円以上
 (郵便振替) 口座番号 00280-4-36386
 口座名 鎌倉NPOセンター運営会議

正会員数：83名
 個人賛助会員数：19名
 団体賛助会員数：194 団体（9月1日現在）

平成19年9月1日現在 利用登録団体数:327 団体

大船センター壁面利用のご案内

NPOセンター大船の壁面を利用し、団体のPR展をしませんか。

活動の写真、活動発表作品などの展示にご利用ください。運営協力費として下記のとおりご協力ください。

両面で1日使用：500円

片面で1日使用：250円

ご希望の団体は、鎌倉センター・大船センターにお申し込みください。

お願い 会員及び利用登録団体の登録内容(連絡先・代表者・活動内容等)が変更された場合は速やかにご連絡ください。

編集・発行：特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議
 神奈川県鎌倉市御成町18-10 鎌倉市市民活動センター

NPOセンター鎌倉
 〒248-0012 鎌倉市御成町18-10
 TEL: 0467-23-3000 内線 2655
 TEL/FAX: 0467-60-4555(直通)
 e-mail: npo@chive.ocn.ne.jp



NPOセンター大船
 〒247-0061 鎌倉市台1-2-25
 (たまなわ交流センター 1階)
 TEL/FAX: 0467-42-0345
 e-mail: npo2@abelia.ocn.ne.jp

鎌倉 パートナーズ



第44号 平成19年(2007年)9月発行

特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

神奈川県鎌倉市御成町18-10 NPOセンター鎌倉

<http://www3.ocn.ne.jp/~npo-kama/>

目 次

ボランティア体験活動	P 2	登録団体見て歩き	P 6
ミニコラム・登録団体懇話会	P 3	イベント紹介	P 7
理事会・部会報告	P 4	事務局からのお知らせ	P 8



青少年のボランティア体験学習活動 (平成19年7月31日～8月3日)

青少年を対象に豊かな人間性の育成と自発的なボランティア活動への意識の啓発と現場体験を通して「他者を思いやる心」を育むことを目的に実施されました。

今年は鎌倉市社会福祉協議会と協働で実施し、市内の6施設と当センターに登録している2団体で体験活動をしました。



車椅子体験



大船保育園



聖アンナの園



岩瀬保育園



清心保育園



金体会の様子



特養鎌倉静養館



七里が浜ホーム

子どもに見られる立場として、先生自身の行動が大切であること、豊かな人間性で接していかなければならないことなど、生の声をたくさん聞かせていただきました。(鎌倉女子大・塚崎)

子どもたちの優しさを実感し、先生の大変さを痛感した2日間でした。(北鎌倉女子学園・坂田)

利用者さんが楽しみにしている行事の一つである納涼祭の準備を手伝いました。少しでも利用者さんに楽しんでもらえるように動かれる職員さんに感心しました。(逗葉高校・猪井)

デイサービスで体操、ゲーム、おやつの提供の手伝いをし、たくさんの利用者の方と話をしました。ボランティアで助けたというより、勉強になることが多く充実した2日間でした。(逗葉高校・佐々木)

参加校：鎌倉女子大学、鎌倉女学院、北鎌倉女子学園、神奈川県立藤沢西高校、神奈川県立金井高校、神奈川県立逗葉高校



鎌倉広町の森 市民協議会

ありのままの自然とはこれだというような場所での活動は、最初は不安でした。でも山に入っしまえば、そんなことを考える余裕もなく、トロが出てきそうな場所で草刈りをしました。(金井高校・後藤)

僕の印象に残ったことは「竹トンネル」です。これを放っておくと他の植物が育たなくなることを知りました。また、人々が足を踏み入れないことで、自然の景観が保たれている場所もあることが分かりました。(金井高校・茅野)



北鎌倉の景観を 後世に伝える基金